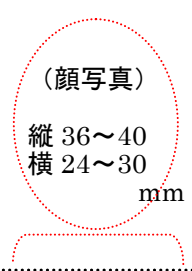


〔受講者本人記入欄〕

ふりがな 氏名		申込印		生年月日	昭和・平成 年 月 日	 <p>(顔写真) 縦 36~40 横 24~30 mm</p> <p>※上記貼付と同じお写真を1枚ご提出ください。受験票に使用します。</p>
連絡先	(〒 ) 都道府県 市区町村	(TEL)	-	(携帯)	-	
	(Eメールアドレス)					
受講対象者の区分  ※①~⑤の中から該当する区分に記入してください。	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者	(勤務校(園))  (職名) ※該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舎指導員 学校栄養職員 養護職員				
	②教員採用内定者/教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)				
	③教員勤務経験者	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)				
	④認定こども園及び認可保育所の保育士/幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(勤務先)				
	⑤その他	(勤務先) (職名)				

○ 所持する免許状についてすべて記入してください。

※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。年号は和暦・西暦いずれでも構いません。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入し添付してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。年号は和暦・西暦いずれでも構いません。

修了確認期限(旧免許状所持者) ※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	年 月 日
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者) ※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	年 月 日

○ 受講希望講習について記入してください。 ※「免許状更新講習規則の一部改正に伴う確認事項について」もご参照ください。

領域	講習の名称	「○」を記入してください。
必修領域講習	eラーニング講習「教師のための教育最前線」(6時間)	
選択必修領域講習	eラーニング講習「教師のための教育最前線」(6時間)	
選択領域講習	【選択A】eラーニング講習「ともに学ぶ学校と地域-学校、家庭、地域の連携協力- *傾聴による信頼関係の構築」(6時間)	
	【選択B】eラーニング講習「学校教育に資する学校図書館の役割 * 少子化時代の教育と高齢者の役割」(6時間)	
	【選択C】eラーニング講習「自己確立の方法 * 多文化共生-カルチャーショックと適応」(6時間)	

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

※内容によりご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

【受講者本人記入】

【2 枚目】

○ 希望試験会場をお選びください。

試験会場	会場住所	「○」を記入してください。	
横浜会場（八洲学園大学）	神奈川県横浜市西区桜木町7-42	夏	秋
東京会場（人事労務会館）	東京都品川区大崎2-4-3	夏	秋
名古屋会場（名古屋VIP貸し会議室名古屋駅前店）	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目19-27 オルバースビルディング名古屋 3階/4階	夏	秋
大阪会場（八洲学園高等学校梅田キャンパス）	大阪府大阪市北区梅田1-3-1 大阪駅前第1ビル 2階	夏	秋
沖縄会場（八洲学園大学国際高等学校）	沖縄県国頭郡本部町備瀬1249	夏	秋
監督者委託型修了試験 ※実施条件は「2019年度八洲学園大学eラーニング教員免許状更新講習実施要項」p.14参照		夏	秋

○ 「2019 年度八洲学園大学 e ラーニング教員免許状更新講習実施要項」の p.3~4「受講の条件」をお読みいただき、チェックをお願いいたします（すべてにチェックが無いとお申し込みを受付できません）。

受講条件	「✓」を記入してください。
1. まずは文部科学省のウェブサイト等で受講対象者であることを確認してください。	
2. 連絡がつくメールアドレスをご用意ください。	
3. 基本的なパソコンスキルが必要です。	
4. 本学の e ラーニング講習の受講には一定のシステム要件を満たすパソコンが必要です。	
5. 期日までに受講確認テストに合格しないと修了試験の受験はできません。	
6. 修了試験日の変更はできません。また、不合格者の再試験は行いません。	
7. 認定日（修了証明書/履修証明書の発送日）を早めることはできません。	

【証明者記入様式】

※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明方法について」を参照ください。

（受講者）

ふりがな		生 年 月 日	
氏名			年 月 日

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分	該当区分	
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・教員採 用内定者に 準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

年 月 日

（機関名・役職名）

証 明 者 名

（氏 名）

印

※個人印は不可です。公印（学校長印など）をご捺印ください。



(参考)

## ○所持する免許状の欄の書き方について〔受講者本人記入欄〕

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日
幼稚園教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		年 月 日	年 月 日
小学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	(特別のみ) 国語、社会、算数、理科、生活、音楽、図画工作、家庭、体育 外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）	年 月 日	年 月 日
中学校教諭（普通・特別） 専修・一種・二種免許状	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、保健、技術、家庭、職業、職業指導、職業実習、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教	年 月 日	年 月 日
高等学校教諭（普通・特別） 専修・一種免許状	国語、地理歴史、公民、数学、理科、音楽、美術、工芸、書道、保健体育、保健、看護、看護実習、家庭、家庭実習、情報、情報実習、農業、農業実習、工業、工業実習、商業、商業実習、水産、水産実習、福祉、福祉実習、商船、商船実習、職業指導、外国語（英語、ドイツ語、フランス語その他の外国語）、宗教 (一種のみ) 柔道、剣道、情報技術、建築、インテリア、デザイン、情報処理、計算実務	年 月 日	年 月 日
特別支援学校教諭（普通） 専修・一種・二種免許状	視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者、病弱者	年 月 日	年 月 日
特別支援学校自立教科教諭 (普通・特別) 一種・二種免許状	理療、理学療法、音楽、理容、特殊技芸（美術、工芸、被服）	年 月 日	年 月 日
特別支援学校自立活動教諭 (普通・特別) 一種免許状	視覚障害教育、聴覚障害教育、肢体不自由教育、言語障害教育	年 月 日	年 月 日
養護教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		年 月 日	年 月 日
栄養教諭（普通） 専修・一種・二種免許状		年 月 日	年 月 日

## ○旧免許状と新免許状の見分け方〔受講者本人確認用〕

### <旧免許状>

平成21年3月31日まで（教員免許更新制が導入される前まで）に授与された教員免許状のこと。有効期限として、生年月日等によって「最初の修了確認期限」が割り振られています。

ただし、既に修了確認、延期又は免除等の手続きを行ったことがある場合、その際に発行された「更新講習修了確認証明書」等に記載された「次の修了確認期限」が現在の修了確認期限となります。

### <新免許状>

平成21年4月1日以降（教員免許更新制の導入後）に初めて授与された教員免許状のこと。有効期限として、教員免許状自体に「有効期間の満了の日」が記載されています。

「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※もともと旧免許状を所持している場合は、平成21年4月1日以降に新しく教員免許状を授与された場合でも、その教員免許状は新免許状ではなく、旧免許状として授与されます。旧免許状と新免許状を両方持つ、ということはありません。

※免許状更新講習は、旧免許状所持者の修了確認期限又は新免許状の有効期間の満了の日（複数の新免許状を所持する場合は最も遅い日に統一された日）の2年2ヶ月前から受講を開始することができます。それより前に受講することはできませんので、お間違えのないよう十分御確認ください。

○受講対象者の証明方法について〔証明者記入様式〕

受講対象者の区分		証明の方法（※注）
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師） （免許法第9条の3Ⅲ①）  校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員 （免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	公立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は教育委員会
		国立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		私立学校 校長の証明 ※校長本人の場合は法人の長
		共同調理場に勤務する学校栄養職員 場長の証明 ※場長本人の場合は教育委員会
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	任命権者の証明
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③）	任命権者又は雇用者の証明
	その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	その者の任命権者・雇用者の証明
教員採用内 定者・ 教員採用内 定者に準ず る者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	任用又は雇用予定の者の証明
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	任用又は雇用していた者の証明
	認定こども園及び認可保育所の保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の長の証明
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士 （免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	当該施設の設置者の証明
教育職員となることが見込まれる者（臨時任用リスト掲載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	任用又は雇用する可能性がある者の証明	

（※注）証明者については例示であり、受講申し込みを行う者の任命権者が定めた者による証明であれば差し支えない。（例えば、現職の公立学校教諭の証明者が校長ではなく教育委員会の教育事務所長であった場合など。）

【記入例】

〔受講者本人記入欄〕

ふりがな 氏名	やしま はなこ 八洲 花子	申込印		生年月日	昭和・平成 50年 4月 1日	 (顔写真) 縦 36~40 横 24~30 mm ※上記貼付と同じお写真を1枚ご提出ください。受験票に使用します。
連絡先	(〒220 - 0021 ) 都道府県 神奈川県 市区町村 横浜市 西区桜木町7-42	(TEL)	045 - 410 - 0515	(携帯)	090 - 1234 - 5678	
	(Eメールアドレス)	u-yue@yashima.ac.jp				
受講対象者の区分	①幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校・幼保連携型認定こども園に勤務している教育職員・教育の職にある者	(勤務校(園)) 神奈川県第一小学校				
※①~⑤の中から該当する区分に記入してください。	②教員採用内定者／教員として任命又は雇用される(見込みのある)者	(職名) ※該当職を○で囲んでください。 校長(園長) 副校長(副園長) 教頭 主幹教諭 指導教諭 教諭 助教諭 講師 養護教諭 養護助教諭 栄養教諭 主幹保育教諭 指導保育教諭 保育教諭 助保育教諭 実習助手 寄宿舎指導員 学校栄養職員 養護職員				
	③教員勤務経験者	(任命・雇用する(見込みのある)任命権者・学校法人・国立大学法人等勤務先)				
	④認定こども園及び認可保育所の保育士／幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士	(任命・雇用していた任命権者・学校法人・国立大学法人等元勤務先)				
	⑤その他	(勤務先) (職名)				

○ 所持する免許状についてすべて記入してください。

※記入の方法は「所持する免許状の欄の書き方について」を参照ください。年号は和暦・西暦いずれでも構いません。

免許状の種類	教科・特別支援教育領域等	授与年月日	有効期間の満了の日※
小学校教諭(一種)		1999年 3月 31日	年 月 日
中学校教諭(一種)	社会	1999年 3月 31日	年 月 日
		年 月 日	年 月 日

※所持する免許状が上記以外にある場合、それらの免許状について、(別紙)に記入し添付してください。

※「有効期間の満了の日」欄は、新免許状所持者のみ、免許状に記載された日付を記載してください。年号は和暦・西暦いずれでも構いません。

修了確認期限(旧免許状所持者)	2020年 3月 31日
※既に修了確認もしくは延期・免除をした場合は、証明書に記載の「次の修了確認期限」を記入	
有効期間の満了の年月日(新免許状所持者)	年 月 日
※複数の新免許状を所持している場合は、最も遅い満了日を記入	

○ 受講希望講習について記入してください。※「免許状更新講習規則の一部改正に伴う確認事項について」もご参照ください。

領域	講習の名称	「○」を記入してください。
必修領域講習	eラーニング講習「教師のための教育最前線」(6時間)	○
選択必修領域講習	eラーニング講習「教師のための教育最前線」(6時間)	○
選択領域講習	【選択A】eラーニング講習「ともに学ぶ学校と地域-学校、家庭、地域の連携協力-*傾聴による信頼関係の構築」(6時間)	○
	【選択B】eラーニング講習「学校教育に資する学校図書館の役割*少子化時代の教育と高齢者の役割」(6時間)	○
	【選択C】eラーニング講習「自己確立の方法*多文化共生-カルチャーショックと適応」(6時間)	○

○ 障害を有している方で、希望する配慮・支援内容について記入してください。

※内容によりご希望に添えない場合がございます。あらかじめご了承ください。

障害の種類・程度・症状等	
希望する配慮・支援内容	

〔受講者本人記入〕

【2 枚目】

○ 希望試験会場をお選びください。

試験会場	会場住所	「○」を記入してください。	
横浜会場（八洲学園大学）	神奈川県横浜市西区桜木町7-42	夏 ○	秋
東京会場（人事労務会館）	東京都品川区大崎2-4-3	夏	秋
名古屋会場（名古屋VIP貸し会議室名古屋駅前店）	愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目19-27 オルバースビルディング名古屋 3階/4階	夏	秋
大阪会場（八洲学園高等学校梅田キャンパス）	大阪府大阪市北区梅田1-3-1 大阪駅前第1ビル 2階	夏	秋
沖縄会場（八洲学園大学国際高等学校）	沖縄県国頭郡本部町備瀬1249	夏	秋
監督者委託型修了試験 ※実施条件は「2019年度八洲学園大学eラーニング教員免許状更新講習実施要項」p.14参照		夏	秋

○ 「2019年度八洲学園大学 eラーニング教員免許状更新講習実施要項」のp.3~4「受講条件」をお読みいただき、チェックをお願いいたします（すべてにチェックが無いとお申し込みを受付できません）。

受講条件	「✓」を記入してください。
1. まずは文部科学省のウェブサイト等で受講対象者であることを確認してください。	✓
2. 連絡がつくメールアドレスをご用意ください。	✓
3. 基本的なパソコンスキルが必要です。	✓
4. 本学のeラーニング講習の受講には一定のシステム要件を満たすパソコンが必要です。	✓
5. 期日までに受講確認テストに合格しないと修了試験の受験はできません。	✓
6. 修了試験日の変更はできません。また、不合格者の再試験は行いません。	✓
7. 認定日（修了証明書/履修証明書の発送日）を早めることはできません。	✓

〔証明者記入様式〕

※ 校長等により受講対象者であることの証明を受けてください。証明の方法は「受講対象者の証明方法について」を参照ください。

（受講者）

ふりがな	やしま はなこ	生 年 月 日	1975 年 4月 1日
氏名	八洲 花子		

上記記載の受講者が受講対象者として該当している区分に「○」を付けてください。

受講対象者の区分	該当区分	
教育職員・ 教育の職	教育職員（主幹教諭、指導教諭、教諭、助教諭、養護教諭、養護助教諭、栄養教諭、主幹保育教諭、指導保育教諭、保育教諭、助保育教諭、講師）（免許法第9条の3Ⅲ①）	○
	校長（園長）、副校長（副園長）、教頭、実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員（免許状更新講習規則第9条Ⅰ①）	
	指導主事、社会教育主事その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する専門的事項の指導等に関する事務に従事している者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ②）	
	国・地方公共団体の職員等で、上記の者に準ずる者として免許管理者が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ③） その他文部科学大臣が定める者（免許状更新講習規則第9条Ⅰ④）	
教員採用内 定者・教員採 用内定者に 準ずる者	教員採用内定者（免許法第9条の3Ⅲ②）	
	教員勤務経験者（免許状更新講習規則第9条Ⅱ①）	
	認定こども園及び認可保育所の保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②）	
	幼稚園と同一の設置者が設置する認可外保育施設に勤務する保育士（免許状更新講習規則第9条Ⅱ②） 教育職員となるが見込まれる者（臨時任用リスト登載者等）（免許状更新講習規則第9条Ⅱ③）	

上記記載の者は上図該当区分のとおり、教育職員免許法第9条の3第3項又は免許状更新講習規則第9条に規定する受講対象者であることを証明する。

2019年 6 月 1 日

（機関名・役職名） 神奈川第一小学校長  
 証 明 者 名  
 （氏 名） 横 浜 太 郎

※個人印は不可  
 校長之印（公印）  
 神奈川第一小学  
 印

※個人印は不可です。公印（学校長印など）をご捺印ください。